

## 用途地域等の一括変更の説明会開催結果について

### (1) 概要

開催日時	開催場所	参加人数	意見及び質問件数
令和4年11月11日(金) 一 午後3時～午後4時30分 二 午後7時～午後8時30分 令和4年11月12日(土) 三 午後1時30分～午後3時	三鷹市役所 第二庁舎 242・243 会議室	計 4名	計 4件

### (2) 意見及び質問並びに市の回答

意見及び質問(要旨)		市の回答
都市計画変更の内容について		
1	【変更箇所三鷹市-7】について 変更前後とも用途地域境界線の位置が同じに見えるが、変わっているのか。	変更しています。①箇所(第一種中高層住居専用地域から近隣商業地域への変更)の境界は現在よりも約6m西側の位置へ、②箇所(第一種住居地域から近隣商業地域への変更)の境界は現在よりも約5m東へ位置が変わることとなります。
2	【変更箇所三鷹市-7】について 南北の用途地域境界の位置は変更しないということで良いか。	変更ありません。
3	【変更箇所三鷹市-7】について 今回の変更でどのような影響があるのか。	場所にもよりますが、過半となる用途地域が変更になることはないため、制限を受ける用途地域に変更ありません。変更に伴って、建蔽率が増加することから、現在よりも使用できる建築面積が増えることとなります。
その他		
1	【変更箇所三鷹市-7】について 人見街道の歩道が狭い上に電柱もあり、歩行しにくいだけでなく、交通量も多く危険を感じるが拡幅の予定はないのか。	人見街道の道路管理は三鷹市ではなく、東京都となっています。これまでも三鷹市から東京都には道路拡幅(歩道の整備等)をお願いしていますが、引き続きお願いをしていきます。